

更別村農業委員会議事録

令和5年 第10回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和5年10月24日

更別村農業委員会会長 斗 澤 博 幸

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和5年10月24日（13時30開会、13時55分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階中会議室

(3) 出席状況 （出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

| 出欠 | 席番 | 職名 | 氏 名 | 出欠 | 席番 | 職名 | 氏 名 |
|----|----|----|---------|----|----|----|---------|
| 出席 | | 会長 | 斗 澤 博 幸 | 出席 | 6 | 委員 | 藤 澤 典 幸 |
| 出席 | 1 | 委員 | 高 橋 秀 範 | 出席 | 7 | 委員 | 日 光 裕 信 |
| 出席 | 2 | 委員 | 本 多 正 芳 | 出席 | 8 | 委員 | 家 常 直 輝 |
| 出席 | 3 | 委員 | 早 坂 正 直 | 出席 | 9 | 委員 | 田 中 篤 |
| 出席 | 4 | 委員 | 細 川 隆 則 | 出席 | 10 | 委員 | 瀨田川 憲 吾 |
| 出席 | 5 | 委員 | 井 上 仰 | 出席 | 11 | 委員 | 磯 忠 義 |

(4) 議事録署名委員

7番 日光委員 8番 家常委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

報告第3号 農地転用許可後の工事完了報告について

報告第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）

議案第1号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画
の決定について

議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利

用集積等促進計画（案）の意見について

議案第3号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

議案第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

(7) その他

- ① 地区別農業委員・農地利用最適化推進委員研修会及び十勝農業委員会連合会講演会について
- ② 十勝農業委員会連合会作成北海道選出国會議員等へ提出する要請文（案）について
- ③ 農地法第3条第1項申請予定者農地の現地確認について
- ④ 農業委員会親睦会忘年会について
- ⑤ 令和5年第11回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。皆様お揃いですので、ただ今から令和5年第10回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数には達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんこんにちは。最近ビートの収穫、畑の整理、牛の管理と相変わらず忙しい中ではありますが、お集まりいただきありがとうございます。

本日ですが、報告事項4件、議案3件となっております。慎重審議のほどお願い申し上げまして開会の挨拶と致します。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。順番で行きまして、7番 日光委員、8番 家常委員、それぞれよろしくお願い致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議長】 それでは議件に入らせていただきます。報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。9月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

資格関係です。内容は議案のとおりで、農業者年金の登録の住所と現在の住所が違っていたため、変更したものです。

続いて給付関係です。内容は議案のとおりで、いずれも65歳到達によるものです。

【議長】 ただ今説明がありましたが、ご質問等があればお願いいたします。
(質疑等無)

【議長】 なければ、この件はこれでよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次へ進みます。報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明致します。9月定例総会議案調製以降、1件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告するものです。

内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

【議長】 ただ今説明がありましたが、ご質問等があればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(3) 報告第3号 農地転用許可後の工事完了報告について

【議長】 それでは次へ進みます。報告第3号、農地転用許可後の工事完了報告に

ついて説明お願い致します。

【事務局長】 報告第3号、農地転用許可後の工事完了報告について説明を致します。
農地法第4条の規定により許可を行いました農地転用について、工事完了報告が提出されましたので報告をするものです。

内容は議案のとおりです。

議案資料1頁に完了報告書の写を付けておりますのでご参照をお願いします。

現地確認につきましては担当委員をお願いをしております。

【議長】 それでは現地確認していただいた井上委員より報告お願い致します。

【井上委員】 10月21日に現地にて、住宅を計画通り完成していることを確認してまいりました。

【議長】 ただ今担当委員より報告がありましたが、この件につきまして何かご質問等があればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(4) 報告第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

【議長】 それでは次へ進みます。報告第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局長】 報告第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

9月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借1件のあっせんが成立しております。

賃貸借1件目、内容は議案のとおりです。

【議長】 それではただ今説明がありましたが、あっせん委員長を務められました藤澤委員より報告お願い致します。

【藤澤委員】 あっせん日が9月26日、委員が瀬田川委員、田中委員、細川委員の3名

と行いました。書類あつせんという事で問題なく無事成立しました。内容は記載のとおりです。

【議長】 ただ今報告がありました。この件につきまして、ご質問等があればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 以上で報告事項の方は終了させていただきます。

(5) 議案第1号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議長】 それでは議案に入ります。議案第1号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明をお願い致します。

【事務局長】 議案第1号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。
旧基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等2件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の1件目、内容は議案のとおりです。

本件は先ほどのあつせん報告にありました内容となっております。

売買の1件目、内容は議案のとおりです。

なお、本件は前回の定例総会において、所有権移転調整についての報告と、買入協議の要請についての審議をした案件となっております。

以上、集積計画に登載するためのものであり、旧基盤強化法第18条第3項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

【議長】 ただ今説明がありました。賃貸借1件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて売買 1 件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。

(6) 議案第 2 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について

【議 長】 次、議案第 2 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について説明をお願い致します。

【事 務 局】 議案第 2 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について説明致します。
中間管理法に基づき更別村から次の 2 案件に係る農用地利用集積等促進計画（案）についての意見を求められましたので、審議願うとともに、併せて農地中間管理機構に対して計画を定めることを要請してよろしいか審議願うものです。

内容は議案のとおりです。

なお、こちらはどちらも来年からの経営継承に伴い、北海道農業公社を介した賃貸借権を後継者へ移転するものです。

以上の農用地利用集積等促進計画（案）に対し、2 に記載のとおり、適正と認め、その旨を当農業委員会の意見として更別村へ提出してよろしいか、併せて農地中間管理機構に対して農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請してよろしいか、審議をお願い致します。

【議 長】 ただ今事務局から説明がありましたが、まず 1 件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願い致します。
(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは決定するものと致します。
続いて2件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは決定するものと致します。

(7) 議案第3号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議長】 それでは次へ進みます。議案第3号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。

【事務局長】 議案第3号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。

賃貸借2件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料2頁に申出地の図面を付けております。

2件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料3頁4頁に申出地の図面を付けております。

なお、どちらも従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議長】 ただ今説明があったとおり、賃貸借2件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきまして、あっせんをしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは、あっせんをするものと致します。併せて、どちらも従前と変わらないので、書類あっせんという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは、あっせん委員を選ばせていただきます。
1件目のあっせん委員ですが、担当等を考慮しまして、井上委員、高橋

委員、日光委員、本多委員。よろしくお願ひ致します。

2件目のあっせん委員ですが、同じく井上委員、高橋委員、日光委員、本多委員。よろしくお願ひ致します。

あっせん委員会の開催ですが、定例会終了後でよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それではよろしくお願ひ致します。

以上で議案審議の方は終了となります。

6. その他の協議状況

- (1) 地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会及び十勝農業委員会連合会講演会について

【議 長】 それではその他の方へ移らせていただきます。まず1番目、地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会及び十勝農業委員会連合会講演会について説明お願ひ致します。

※11月15日の研修会等について説明。

- (2) 十勝農業委員会連合会作成北海道選出国會議員等へ提出する要請文（案）について

【議 長】 続いて2番目、十勝農業委員会連合会作成北海道選出国會議員等へ提出する要請文（案）について説明お願ひ致します。

※意見等があれば事務局まで。

- (3) 農地法第3条第1項申請予定者農地の現地確認について

【議 長】 続いて3番目、農地法第3条第1項申請予定者農地の現地確認について説明お願ひ致します。

※該当委員に資料を配布。

- (4) 農業委員会親睦会忘年会について

【議 長】 続いて4番目、農業委員会親睦会忘年会について説明お願ひ致します。

※実施について協議し、12月総会終了後に帯広1泊で実施で決定。

(5) 令和5年 第11回農業委員会定例総会について

※第11回定例総会は、11月22日（水）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会 長】 お忙しい中慎重審議していただき、ありがとうございました。
この後、あっせん委員の方は残っていただいて、よろしくお願ひします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。